



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和5年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和5年2月13日

| | | | |
|-----|--|----------|--------|
| 事業名 | 家事育児サポート事業 | 予算(案)の概要 | 64 ページ |
| 予算額 | 令和5年度予算額 77,228 千円 (前年度予算額 19,228 千円) | (新規・継続) | |
| 取材先 | 子ども家庭部子ども総合センター子ども家庭支援課長 菊地 (電話03-5273-4541) | | |

▼ ベビーシッターによる一時的な保育やヘルパー等派遣
による家事・育児支援により、養育者の精神的・
身体的負担を軽減し、安心して
子育てできる環境の充実を図ります。



1 ベビーシッター利用支援事業 一時預かり利用支援【新規】

① 事業スキーム 予算額 32,500千円

- ▶ 区内に在住の子育て家庭におけるベビーシッター利用料を助成します。
- ▶ コールセンターを設置し、申請の受付や問合せに対応します。

理由を問わず
利用できます

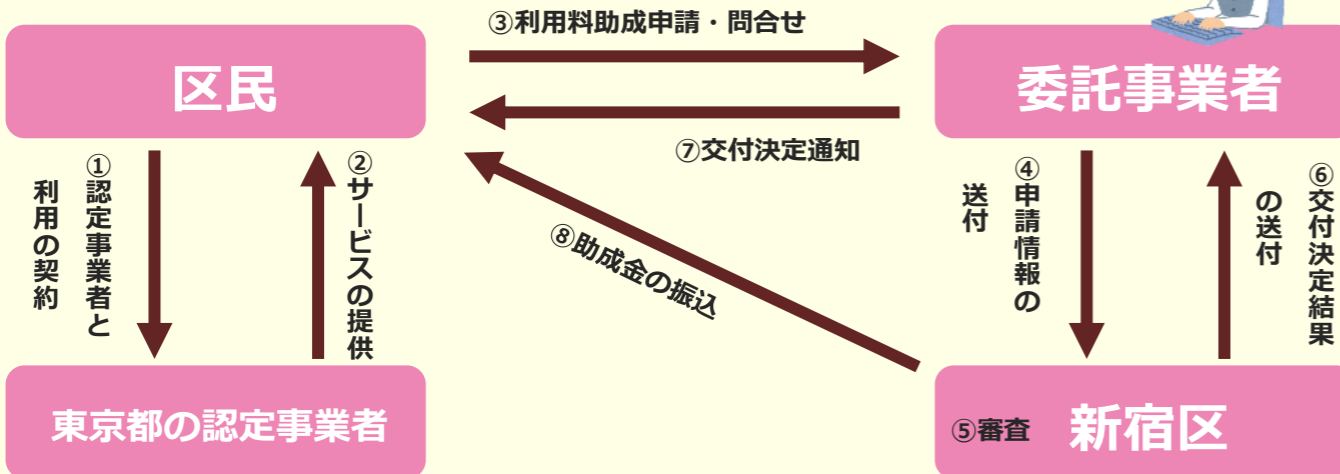
② 対象及び助成金額

- ▶ **未就学児** (満6歳に達する年度の末日まで) ※病児・病後児も利用できます。
- ▶ 児童一人1時間当たり、**2,500円** (午前7時～午後10時利用分)
3,500円 (午後10時～午前7時利用分)

※助成対象となる利用期間は、土日祝日や夜間を含む24時間365日です。

- ▶ 児童一人当たり年**144時間**を上限として助成します。

※多胎児(双子など)は、児童一人当たり年**288時間**を上限とします。



2 産前産後支援事業【継続】

① 事業スキーム 予算額 44,728千円

- ▶ 区内に在住の子育て家庭に産後ドゥーラやヘルパーを派遣します。
※産後ドゥーラの利用は生後4か月まで



② 対象及び利用料金

- ▶ 1時間当たり、産後ドゥーラ **1,500円**
1時間当たり、ヘルパー **1,000円**



| 対象児年齢 | 第1子のみ家庭 | 多子家庭(きょうだい有) | 多胎児家庭(双子)※ |
|--------------|---------|------------------------------------|------------|
| 母子手帳交付 産前 | 40時間 | きょうだいが3歳未満 55時間 きょうだいが3歳以上 40時間 | 75時間 |
| 0歳 | — | — | — |
| 1歳 | — | きょうだいが4歳未満 20時間 | 60時間 |
| 2歳 | — | きょうだいが4歳未満 20時間 | 60時間 |

※多胎児家庭のうち、三つ子以上の30時間をついて一人当たり

【利用可能曜日・時間帯】・月曜～日曜日(祝日含む、但し12月29日～1月3日を除く)
・午前9時～午後8時